

児童指導員の業務について

こども保護課に配属され、一時保護所において18歳未満の幼児、児童の監護（生活・学習指導全般）及び施設運営にかかる業務を行います。児童の退所後の処遇が決まるまでの間、健やかな成長発達につながる子ども一人ひとりの将来について、一緒に考え、時には励ましながら、保護期間中の安心と安全を提供します。

一時保護期間中、明石こどもセンターにおいて社会診断、心理診断（発達検査）、医学診断、行動診断など必要に応じたアセスメントを実施しますが、その中で児童指導員は、生活や学習の時間を児童とともに過ごし、その行動観察の記録に基づく行動診断を担当します。

生活を共にする中で児童と向き合い、その思いに真摯に耳を傾け、施設のより良い環境づくりに努めます。

明石こどもセンターに所属する児童福祉司、児童心理司等の専門職とともに、明石市の児童福祉の増進に貢献する仕事です。

（参考）一時保護所の日課

7:00 起床（布団・パジャマをたたみ、洗顔、歯磨きなど身支度します）

7:30 朝食（食堂でみんな一緒に食べます）

8:20 登校（ラジオ体操やグラウンドで体を動かします）

※ 通学できる児童は、職員の送迎により在籍校に登校します

8:50～9:20 読書（落ち着いて本を読みます）

9:30～10:15 1時間目（授業）

10:30～11:15 2時間目（授業）

11:30～12:15 3時間目（授業）

12:30～13:00 昼食

自由時間（天気がよければグラウンドでも遊べます）

14:00～14:45 4時間目

15:00 おやつ

自由時間（屋内では卓球やDVD鑑賞が人気です）

15:20～ レクリエーションなど

16:00～17:00 自由時間

17:00～ 掃除

18:00～18:30 夕食

18:30～ 入浴

自由時間（児童から悩み事の相談を受けることもあります）

21:00 日記を書きます

21:30 小学生（1年生～3年生） 消灯

22:00 小学生（4年生～6年生） 消灯

22:30 中学生 高校生 消灯

※一時保護所の環境整備に関する業務全般を担当します

※こどもセンター内の援助方針会議など各種会議に出席します

各自の学力に応じて
個別又は授業形式で学
習します



リクエストがあ
れば言ってね

おいしいね

お部屋で勉強すると
集中できるな
わからないところは
後で質問しよう



グラウンドで育てたひまわり

